

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 河川環境課
 担当名: 河川維持担当
 内線: 5114

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P38	河川維持修繕費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川維持修繕費	
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	河川法第9条、河川法第15条の2		針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	1, 11, 13
					分野施策	0103	治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	1-5, 11-5, 13-1
<p>1 事業の概要</p> <p>県が管理する151河川を適正に維持管理し、県民の生命・財産を守ることは、河川管理者の責務である。洪水等に対する河川の安全性を確保するため、雑草刈払いや突発的な被害に対する応急対策を行い、河川管理施設としての機能を正常に保つ。</p> <p>財源更正 (一般財源→国庫支出金)</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 雑草刈払い 1,962,206千円 堤防や護岸等の損傷を早期に発見するとともに、堤防の弱体化を防止するための雑草刈払い</p> <p>イ 応急対策 394,193千円 応急的な修繕等に係る費用</p> <p>ウ 河川浄化施設等の維持管理 4,518千円 河川浄化施設や取水施設の運転及び保守点検</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 年間を通じ、河川管理施設等の適正な維持管理を行うため、雑草刈払いを行う。</p> <p>イ 損傷した護岸など洪水等の際に支障となる箇所が発見された場合などに、応急修繕等を行い安全を確保する。</p> <p>ウ 良好な河川環境を維持するため、河川浄化施設等を適正に管理する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>適正な維持管理を実施することにより、災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守ることができると共に、河川区域内における事故や不法行為等の抑制も期待できる。また、水質改善等により良好な河川環境の保全にも寄与できる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>財源更正 (一般財源→国庫支出金)</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>【環境省】</p> <p>・特定外来生物防除等対策事業交付金 (国1/2・県1/2)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>県単独河川改修事業債 充当率90%</p> <p>交付税措置 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×1.5=14,250千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入	県債					
決定額	0	630						△630	2,360,917
現計額	2,360,917		3,230	4,000				2,353,687	

事業内訳書

事業名	河川維持修繕費		
単位事業名	河川維持修繕費	予算額	0千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 河川費補助金	630	—	【環境省】 特定外来生物防除等対策事業交付金 補助率1/2
一般財源	△630	—	
合計	0	—	